




製品安全データシート

<p>1. 化学物質等及び会社情報</p> <p>製品名</p> <p>会社名</p> <p>住所</p> <p>担当部門及び担当者名</p> <p>電話番号</p> <p>緊急時の電話番号</p> <p>ファクシミリ</p> <p>メールアドレス</p> <p>問い合わせ可能時間帯</p>	<p>棒はんだ ファインソルダー H63E-B20</p> <p>松尾ハンダ株式会社 神奈川県大和市下鶴間2775 管理部 大熊 章 046 (274) 0706(+81-46-274-0706) 046 (274) 0706(+81-46-274-0706) 046 (274) 9017(+81-46-274-9017) info@matsuo21.com 8:30 ~ 17:00 (日本時間)</p>
<p>2. 組成、成分情報</p> <p>単一製品、混合物の区分</p> <p>物質名</p> <p>別名</p> <p>化学式</p> <p>官報公示整理番号</p> <p>成分又は含有量 (濃度または濃度範囲)</p> <p>CAS No.</p> <p>国連分類及び国連番号</p>	<p>混合物 はんだ合金 共晶はんだ合金 H63E Sn63Pb37 Sn-Pb 情報なし</p> <p>錫 63.0% 鉛 37.0% 錫 7440-31-5 鉛 7439-92-1 錫 該当せず 鉛 該当せず</p>
<p>3. 危険有害性の要約</p> <p>GHS分類</p> <p>分類の名称</p> <p>危険性</p>	<p> (危険)  (警告) </p> <p>有害物質 (鉛合金)</p> <p>不燃性 (錫) : 長期又は反復ばく露による肺の障害を起こす という情報あり。</p> <p>(鉛) : 融点以上高温で毒性のあるヒューム を発生する。 遺伝性疾患のおそれの疑い、発がんのおそれ の疑い、生殖能又は胎児への悪影響のおそれ あり。 長期又は反復ばく露による造血系、腎臓、中 枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系の 障害</p>

<p>物理化学的危険性</p> <p>健康に対する有害性</p> <p>環境に対する有害性</p>	<p>火薬類</p> <p>可燃性・引火性ガス</p> <p>可燃性・引火性エアゾール</p> <p>支燃性・酸化性ガス</p> <p>高压ガス</p> <p>引火性液体</p> <p>可燃性固体</p> <p>自己反応性化学品</p> <p>自然発火性液体</p> <p>自然発火性固体</p> <p>自己発熱性化学品</p> <p>水反応可燃性物質</p> <p>酸化性液体</p> <p>酸化性固体</p> <p>有機過酸化物</p> <p>金属腐食性物質</p> <p>急性毒性（経口）</p> <p>急性毒性（経皮）</p> <p>急性毒性（吸入：ガス）</p> <p>急性毒性（吸入：蒸気）</p> <p>急性毒性（吸入：粉じん）</p> <p>急性毒性（吸入：ミスト）</p> <p>皮膚腐食性・刺激性</p> <p>目に対する重篤な損傷・眼刺激性</p> <p>呼吸器感作性</p> <p>皮膚感作性</p> <p>生殖細胞変異原性</p> <p>発がん性</p> <p>生殖毒性</p> <p>特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）</p> <p>特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）</p> <p>吸引性呼吸器有害性</p> <p>水生環境急性有害性</p> <p>水生環境慢性有害性</p>	<p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>区分外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>区分外</p> <p>区分外</p> <p>区分外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類対象外</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>区分2(P b)</p> <p>区分2(P b)</p> <p>区分1 A(P b)</p> <p>分類できない</p> <p>区分1（造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系）</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p> <p>分類できない</p>
<p>4. 応急措置</p> <p>皮膚に触れた場合</p> <p>目に入った場合</p> <p>飲み込んだ場合</p> <p>吸入した場合</p> <p>作業後</p> <p>予想される急性症状及び遅発性症状</p>	<p>多量の水と石鹼でよく洗う。</p> <p>直ちに流水で十分に洗眼し、医師の手当てを受ける。目を擦ったり、固く閉じないこと。</p> <p>多量の水を飲ませ吐かせた後、直ちに医師の手当てを受ける。</p> <p>新鮮な空気のある場所に移し、安静にする。</p> <p>硝酸溶液、つめブラシ、石鹼を使用する。</p> <p>うがい液を使用する。</p> <p>作業衣は清潔にする。</p> <p>胃痙攣、し眠、頭痛、吐き気、嘔吐、脱力感、喘鳴、蒼白、ヘモグロビン尿症、虚脱。</p>	

最も重要な兆候及び症状 医師に対する特別注意事項	情報なし。 医学的な経過観察が必要である。
5. 火災時の措置	周辺火災の種類に応じた適切な消火剤を使用できる。 但し、はんだが溶融している場合には、注水禁止。 火災によって刺激性、又は毒性のヒューム、ガスを発生するおそれがある。蒸気に注意（煙気用マスクの完全使用）
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項 環境に対する注意事項	作業者は適切な（常温ではゴム又はプラスチック製、高温環境では熱を伝えにくい軍手などの手袋、防塵マスク等）保護具を着用すること。粉塵等、飛散しない様に回収して、下記の廃棄法に従って処理する。 溶融状態で漏出した際は、漏出したはんだが接している電気製品の電源を断ち、はんだが固まった後に除去する。 除去後、必ず電気製品がショートしていないかを確認する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。 眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 環境中に放出してはならない。
7. 取り扱い及び保管上の注意 取り扱い 安全取り扱い注意事項 技術的対策 局所排気・全体換気 接触回避	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。火災の場合に爆発する危険性あり、区域より退避させること。 粉碎、衝撃、摩擦のような乱暴な取扱いをしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 粉じんを吸入しないこと。 ヒュームを吸入しないこと。 ミストを吸入しないこと。 スプレーを吸入しないこと。 手袋、防塵マスクを着用する。 溶融する炉には、局所排気装置を取り付け、換気をよくする。 環境への放出をさけること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 「8. 暴露防止及び保護処置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 「8. 暴露防止及び保護処置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。 「10. 安定性及び反応性」を参照。

<p>保管 保管条件</p> <p>技術的対策 混触危険物質 容器包装材料</p>	<p>保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 保管場所は禁煙とすること。 酸化剤から離して保管すること。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。 技術的対策は必要としない。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 包装、容器の規制はないが段ボール箱の様な輸送又は貯蔵中に起こる汚染又は損傷を防ぐことが可能な容器包装に入れる。</p>
<p>8. 暴露防止及び保護処置</p> <p>管理濃度 許容濃度</p> <p>設備対策</p> <p>保護具</p> <p>衛生対策</p>	<p>鉛 0.05 mg/m³ ACGIH TWA (2005年版) 錫 2.0 mg/m³ 鉛 0.05 mg/m³ 日本産業衛生学会勧告値 (2005年版) 鉛 0.1 mg/m³</p> <p>屋内作業場において、自然換気が不十分な場合における はんだ付け作業を行う場合には、局所排気装置又は全体換気装置を設置する。</p> <p>呼吸器の保護具 防塵マスク又は煙気用防毒マスクを着用する。</p> <p>手の保護具 常温ではゴム又はプラスチック製、高温環境では熱を伝えにくい軍手などの適切な手袋を着用すること。</p> <p>眼の保護具 眼、顔面用保護具を着用すること。</p> <p>皮膚及び身体の保護具 耐火性を有した適切な保護衣を着用すること。</p> <p>取り扱い後は良く手を洗うこと。</p>
<p>9. 物理・化学的性質</p> <p>外観 比重 融点</p> <p>沸点 引火点 爆発範囲</p>	<p>銀色、棒状固体 約8.4 (20℃) はんだ合金 液相線 約183℃ 固相線 約183℃</p> <p>データなし 該当しない 該当しない</p>

蒸気密度(空気=1) 溶解性 臭気 臭いのしきい値 PH オクタノール/水分配係数 自然発火温度 分解温度 蒸発速度(酢酸ブチル=1) 難燃性(固体、ガス) 粘度	データなし 強酸、強アルカリに可溶、冷水にわずかに溶解。 無臭 データなし データなし データなし データなし データなし データなし 該当しない 該当しない データなし
10. 安定性及び反応性 引火性 安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物	データなし。 乾燥空気中では、変色しずらく安定であるが、湿度が高い雰囲気下では表面が変色する。 通常の条件では危険有害な反応は起こらない。 酸、アルカリに溶解する。 常温でフッ素塩素や臭素に侵される。 粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。 温度 強熱(327℃以上)は可能な限り避ける。 圧力 融点以上の温度環境では、溶融したはんだ合金が容器より吹き出る場合がある。 光 データなし 衝撃 融点以上の温度環境では、溶融したはんだ合金がこぼれ出る場合がある。 酸化剤 強熱すると有害なPbO(327℃以上)等の煙霧及び蒸気を発生する場合がある。
11. 有害性情報 急性毒性 皮膚腐食性・毒性 眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性 呼吸器感作性又は皮膚 感作性	0.5g吸収(Pb)/ヒト。四肢の麻痺が特徴で、顔面蒼白、嘔吐、下痢、血便、脈頻、肝障害を起こし、1～2日で死亡。 皮膚に接触すると皮膚炎や皮膚の変色を起こす事がある。 情報なし。 蒸気を吸引すると目・鼻を刺激し、金属熱を起こす事がある。
生殖細胞変異原性 慢性毒性	鉛関連労働者の末梢血リンパ球における染色体異常に関してはそう反する結果が得られているが、鉛そのものに染色体異常/小核誘発作用があるとの記述文献がある。 0.5mg吸収(Pb)/日以上吸収すると、疲労、頭痛、四肢感覚障害、痙攣、排尿障害等を起こす恐れがある。

<p>特定標的臓器・全身毒性</p> <p>発ガン性</p> <p>変異原性 生殖毒性</p> <p>吸引性呼吸器有害性 摂取有害性</p>	<p>単回暴露：I C S C（2004）では錫の粉塵によって気道に違和感を生ずる可能性があることを情報として提供している。一般的な粉じんの物理的作用に基づく影響とみられるので、GHS分類での気道刺激性に該当しないと判断。</p> <p>鉛において、ヒトでの急性中毒では腎機能障害が認められたとの症例報告があるが、同じ出典に、その後の疫学調査では、腎障害は無かったとの記述がある。</p> <p>反復暴露：EHC 15の2データにより、金属すずを扱う労働者にじん肺症がみられたことにより、区分1（肺）と考える。</p> <p>また鉛において、標的臓器は造血系、神経系、腎臓及び心血管系であるとの記述、ヒトばく露例でヘム合成阻害、腎症、脳疾患が認められるとの記述、ヒトばく露例で末梢神経及び中枢神経機能に影響があるとの記述、ヒトばく露例で高血圧など心臓血管系に影響があるとの記述、ヒトばく露例で免疫抑制作用がみられるとの記述から、標的臓器は造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系及び免疫系と考えられ、いずれも区分1とした。EHCに甲状腺又は副腎機能低下の症例報告があるとの記述があるが、いずれも1970年以前の症例報告で、その後は同様の報告がなく、DFGOTには甲状腺に影響がないとの記述もあることから、甲状腺と副腎が標的臓器とは考えられなかった。</p> <p>はんだ合金として、長期又は反復ばく露による、造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系及び免疫系の障害（区分1）とした。</p> <p>鉛が2B、A3、EPAでB2、IARCグループ2B（ヒトに対して発がん性があるかもしれない）分類されている。発がんのおそれの疑い（区分2）</p> <p>データなし。</p> <p>鉛において、ヒトばく露例で精子形成に影響があるとの記述文献があり、EHCの女性職業暴露例で排卵機能障害がみられたとの記述から区分1Aとした。</p> <p>データなし。</p> <p>誤って大量に飲み込んだり、蒸気や粉じんが口中の唾液に溶けたり汚れた手のままでの飲食によって摂取されると、鉛中毒（便秘、疝痛、関節痛、伸筋麻痺や歯茎の線状変色）になる可能性がある。</p>
<p>12. 環境影響情報</p> <p>水生環境急性有害性</p> <p>水生環境慢性有害性</p>	<p>情報がないため分類できない。</p> <p>情報がないため分類できない。</p>

<p>1 3. 廃棄上の注意 残余廃棄物</p> <p>汚染容器及び包装</p>	<p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>										
<p>1 4. 輸送上の注意 国際規制</p> <p>国内規制</p> <p>特別の安全対策</p>	<table border="0"> <tr> <td>海上規制情報</td> <td>非危険物</td> </tr> <tr> <td>航空規制情報</td> <td>非危険物</td> </tr> <tr> <td>陸上規制情報</td> <td>非該当</td> </tr> <tr> <td>海上規制情報</td> <td>非危険物</td> </tr> <tr> <td>航空規制情報</td> <td>非危険物</td> </tr> </table> <p>運搬に際しては、転倒、落下及び損傷がない様に積み込み、荷崩れ防止を確実にする。</p>	海上規制情報	非危険物	航空規制情報	非危険物	陸上規制情報	非該当	海上規制情報	非危険物	航空規制情報	非危険物
海上規制情報	非危険物										
航空規制情報	非危険物										
陸上規制情報	非該当										
海上規制情報	非危険物										
航空規制情報	非危険物										
<p>1 5. 適用法例 労働安全衛生法</p> <p>大気汚染防止法 水質汚濁防止法 土壌汚染対策法 PRTR法 科学的安全性事前評価</p>	<p>鉛中毒予防規則 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (施行令第18条の2別表第9) すず及びその化合物 鉛及びその無機化合物 (令1条) 有害物質(鉛及びその化合物) (令2条) 有害物質(鉛及びその化合物) (令1条) 特定有害物質(鉛及びその化合物) 鉛化合物(特定第1種 政令番号 305) はんだ合金としては未評価のため、構成成分ごとの科学的な安全情報を参考とした。</p>										
<p>1 6. その他 参考文献</p>	<p>化学大辞典 共立出版 15509の化学商品 化学工業日報社 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター化学物質情報: http://www.jaish.gr.jp/user/anzen/kag/ankg00.htm http://www.jaish.gr.jp/anzen_pg/GHS MSD_DET.aspx 経済産業省: http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/4.html European Commission: http://ec.europa.eu/index_en.htm http://ec.europa.eu/enterprise/sectors/chemicals/documents/classification/index_en.htm 記載内容のうち、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではなく、取り扱いには十分注意して下さい。</p>										

発行日：2010年8月18日



松尾ハンダ 株式会社